

※ 消せるボールペン、鉛筆等での記入はご遠慮ください。使用が認められた証明は無効になります。

求職活動申立書

施設・事業名

児童名

生年月日

(あて先) 高槻市長・高槻市教育委員会

1. 注意事項について

- ・求職活動は月64時間(週3日かつ4時間/日)以上の勤務条件で行ってください。同基準を下回る勤務条件では、保育認定(2・3号認定)を受けることはできません。
- ・就労先が決まり次第、就労証明書を保育幼稚園事業課へ提出し、認定の変更の申請を行ってください。

<保育の利用を申し込み中の場合>

- ・2ヶ月以内に就労できない場合、支給認定の有効期間の終了に伴い、保育の利用調整の対象から除外されます。引き続き保育の利用を希望する場合は、同書類を保育幼稚園事業課へ再度提出し、認定を受けていただく必要があります。

<認可施設・事業を利用中の場合>

- ・2ヶ月以内に就労できない場合、支給認定の有効期間の終了に伴い、認可施設・事業は利用できなくなります。

2. 現在の求職活動の状況について(複数選択可)

- 採用面接を受けている、または受ける予定がある。 ※下記へ内容を記入してください
- ハローワークに通っている。(相談事業所名: _____)
- 仕事を探している。 ※方法をチェックしてください
(新聞の求人情報・広告 求人情報誌 インターネット)
- その他 (内容: _____)

※ 求職活動の内容があればご記入ください。

日付 (月 日)	面接を受けた会社等 (〇〇株式会社 等)	結果または状況 (「不採用」「〇月×日に面接予定」 等)

注意事項について理解した上、上記のとおり申し立てます。

令和 年 月 日

住所

氏名

TEL

※ 消せるボールペン、鉛筆等での記入はご遠慮ください。使用が認められた証明は無効になります。

求職活動申立書

記入例

(あて先) 高槻市長・高槻市教育委員会

1. 注意事項について

- ・求職活動は月6時間(週3日かつ4時間/日)以上の勤務条件で行ってください。同基準を下回る勤務条件では、保育認定(2・3号認定)を受けることはできません。
- ・就労先が決まり次第、就労証明書を保育幼稚園事業課へ提出し、認定の変更の申請を行ってください。

<保育の利用を申し込み中の場合>

- ・2ヶ月以内に就労できない場合、支給認定の有効期間の終了に伴い、保育の利用調整の対象から除外されます。引き続き保育の利用を希望する場合は、同書類を保育幼稚園事業課へ再度提出し、認定を受けていただく必要があります。

<認可施設・事業を利用中の場合>

- ・2ヶ月以内に就労できない場合、支給認定の有効期間の終了に伴い、認可施設・事業は利用できなくなります。

2. 現在の求職活動の状況について(複数選択可)

- 採用面接を受けている、または受ける予定がある。 ※下記へ内容を記入してください
- ハローワークに通っている。(相談事業所名: ハローワーク茨木)
- 仕事を探している。 ※方法をチェックしてください
(新聞の求人情報・広告 求人情報誌 インターネット)
- その他(内容: _____)

※ 求職活動の内容があればご記入ください。

日付 (月 日)	面接を受けた会社等 (〇〇株式会社 等)	結果または状況 (「不採用」「〇月×日に面接予定」 等)
10月2日	△△株式会社	不採用
10月10日	●●株式会社	筆記試験、面接済み。結果待ち(11月中旬)。
10月24日	×××商事	電話問い合わせ。11月2日に面接予定。

注意事項について理解した上、上記のとおり申し立てます。

令和元 年 6 月 1 日

住所 高槻市桃園町2番1号

氏名 高槻 花子

TEL 072-674-7692